

ケアプラザみま 介護予防 短期入所生活介護 利用料のご案内 <令和3年10月変更後>

1. サービス利用料金

※下表は、令和3年4月の介護報酬改定前後のサービス利用料金単価を表示しております。
介護保険負担割合1割で表示しております。2割や3割の方は単位数を読み替えてご確認ください。

サービスコード	サービス内容略称	改訂前 1日当り単 位(円)	令和3年4月 改定後	該当欄	備 考	
① 介護保険1割負担額	242111 予併設短期入所生活介護Ⅰ・1 要支援1の方の利用の場合	438	446		「従来型個室」利用の場合 利用される方の要介護度に応じて計算します。	
	242121 予併設短期入所生活介護Ⅰ・2 要支援2の方の利用の場合	545	555			
	242115 予併設短期入所生活介護Ⅱ・1 要支援1の方の利用の場合	438	446		「多床室利用」利用の場合 利用される方の要介護度に応じて計算します。	
	242125 予併設短期入所生活介護Ⅱ・2 要支援2の方の利用の場合	545	555			
	249200 短期入所生活介護送迎加算	変更なし	184	該当者	利用者の自宅から当該施設まで、当該職員が送迎した場合(片道につき)	
	246100 サービス提供体制強化加算Ⅰ	新設	22	有り	より質の高いサービスが行えるよう、介護職員のうち、介護福祉士資格保有者を80%以上配置、もしくは勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しています。	
	246108 予防短期生活処遇改善加算Ⅰ	変更なし	1ヵ月あたり	有り	介護職員の処遇改善の取組を実施しています。利用者様が利用される介護保険の金額に0.083を乗じて算定しています。	
246111 予短期生活特定処遇改善加算Ⅰ	変更なし	1ヵ月あたり	有り	介護職員やその他の職員のさらなる処遇改善のために新設された加算。利用者様が利用される介護保険の金額に0.027を乗じて算定しています。		
246101 サービス提供体制強化加算Ⅱ	変更なし	18	該当者	より質の高いサービスが行えるよう、介護職員のうち、介護福祉士資格保有者を60%以上配置しています。		
246133 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	変更なし	3	該当者	認知症中重度者の割合が半数以上で、認知症介護実践リーダー研修受講者を特養とショート合わせて4名以上います。		
② 食費	短期生活食費	利用者負担 第1段階	変更なし	300	★令和3年8月からの介護保険負担限度額認定の見直しにより食事代が変更となっています。 ※利用開始日/終了日については、食事をされた分だけの請求となりますが、中日については、1日分(1日3食 1,445円)の金額を徴収致します。 朝食 350円 / 昼食 665円 / 夕食 430円 ご利用者の属する世帯が「市町村民税非課税世帯」の場合、市町村へ申請をすることにより、ご負担の料金が減額される場合がございますので、ご利用の際に担当者にご相談ください。	
	短期生活食費	利用者負担 第2段階	変更あり	600		
	短期生活食費	利用者負担 第3段階①	変更あり	1,000		
	短期生活食費	利用者負担 第3段階②	変更あり	1,300		
	短期生活食費	上記以外の方	変更あり	1,445		
③ 滞在費	滞在費 (個室)	短期生活従来型個室	利用者負担 第1段階	変更なし	320	「従来型個室」利用の場合 ご利用者の属する世帯が「市町村民税非課税世帯」の場合、市町村へ申請をすることにより、ご負担の料金が減額される場合がございますので、ご利用の際に担当者にご相談ください。
		短期生活従来型個室	利用者負担 第2段階	変更なし	420	
		短期生活従来型個室	利用者負担 第3段階①	変更なし	820	
		短期生活従来型個室	利用者負担 第3段階②	変更なし	820	
		短期生活従来型個室	上記以外の方	変更なし	1,200	
	滞在費 (多床室)	短期生活多床室	利用者負担 第1段階	変更なし	0	「多床室利用」利用の場合 ご利用者の属する世帯が「市町村民税非課税世帯」の場合、市町村へ申請をすることにより、ご負担の料金が減額される場合がございますので、ご利用の際に担当者にご相談ください。
		短期生活多床室	利用者負担 第2段階	変更なし	370	
		短期生活多床室	利用者負担 第3段階①	変更なし	370	
		短期生活多床室	利用者負担 第3段階②	変更なし	370	
		短期生活多床室	上記以外の方	変更なし	890	
④ その他費用	ご利用者等の選定に係る保険対象外サービス(要相談)	特別な食事(行事食1回あたり)	変更なし	350	お誕生会食等、食を楽しむことを目的として実施(食費に追加)月1回。 個別に持ち込まれて使用される電気製品を対象とする(TV、電気毛布など)	
		個別持込電気製品電気代(1品1日あたり)	変更なし	50		
		その他				

2. 夜間緊急時の対応について

当施設では看護職員が夜間等、看護職員不在時でも連絡体制を定めて、必要に応じて協力医療機関との連携及び緊急の呼び出しに応じて出動対応できる体制をとっております。

3. 上記により“あなたの利用料”は、以下の計算式でもとめられます。

今月の利用日数は 日として計算

①今月の介護保険1割負担額(E)※2割、3割は読み替えて下さい。 (A)×利用日数=(B)。 (B)×0.083=(C)。 (B)×0.027=(D) (B)+(C)+(D)=(E)			
1日あたり (A)	利用日数あたり (B)	介護職員処遇 改善加算分 (C)+(D)	(E)=(B)+(C)+(D) 円

②今月の食費	③今月の居住費	④今月のその他費用
円	円	円

今月のあなたの利用料料金は、①+②+③+④ = 円